

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0793250010		
法人名	株式会社エコ		
事業所名	グループホームふたば1階		
所在地	福島県郡山市安積町荒井字茂平6-40		
自己評価作成日	令和5年9月11日	評価結果市町村受理日	令和5年12月18日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県福祉サービス振興会		
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3		
訪問調査日	令和5年11月13日		

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

郡山市にある双葉町指定の事業所です。入居者様はのんびりとした雰囲気与生活しており、入居者様同士の団結力も強く、故郷の思い出をテレビや広報紙を見ながら話をしたり、体操や行事などにも積極的に参加されています。また事業所に畑があり、何を育てるかを入居者様同士で相談したり、種まきなどを行い野菜の成長も楽しみにしており、調理の仕方が話題になるなど園芸療法にも取り組んでいます。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1. 双葉地区からの避難という背景があるなか、コロナ禍前は家族とともに馴染みの場所への外出・外泊、お墓参り等にも出かけ、地区の祭りでは事業所に御輿も回ってきた。現在も出身市町村から届く広報やテレビニュースでの地元の話などを見ながら昔の思い出や共通の話題を楽しめるよう支援している。町内会にも加入しており、近隣散策時は地域住民と挨拶を交わし、畑作りのアドバイスを頂くなど地域に密着した良好な関係を築いている。  
 2. 利用者、家族の思いに寄り添った看取りケアを実践している。入居時、看取り指針の説明・同意に加えて、入居後も3年ごとに意向の確認をしている。終末期が近づくと医師から家族への丁寧な説明場面をもつとともに、コロナ禍であっても居室内で面会を継続していた。看取りケアの研修に加えて、逝去後にケアの振り返りも行い、サービスの質の向上に努めている。

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念・目標について年度末に振り返り、見直しをしている。ホーム理念は事務所に掲示し朝礼時に唱和することでケアに実践できるよう取り組んでいる。	理念を基軸とした年間目標を立てて具体的なケア提供に努めている。理念は日々の実践をとおし、開設後スタッフ会議等で3度ほど見直し重ね、共通理解を深めている。毎朝のミーティングで唱和する際、外国人スタッフにもわかりやすいようにふりがなを振って理解促進を図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域ボランティアの訪問や、ホーム行事に地域の方々への参加は現在コロナウイルス感染防止のため行っていないが、花見や散歩などの際には近隣の方に声をかけていただくことがあり励みになっている。	コロナ禍により地域行事をとおしてのつながりは減ったが、事業所近隣を散歩する際など、地域住民と挨拶を交わすことが日常となっている。事業所での野菜栽培なども近隣の方々から助言を頂きながら利用者と共に行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議や防災訓練・ホーム行事など、地域の方々への参加はコロナウイルス感染防止のため控えさせて頂いているが、ほむ便りを定期的に配布しホームでの生活の様子をお伝えしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	コロナ禍の為書面での運営推進会議がメインとなっているが、双葉町職員・自治会長・民生委員の方々と連携し、今後も意見を反映できるようにしたい。	コロナ禍により書面開催が多いが、委員からは運営に関する意見・要望などが書面で寄せられている。委員の町保健師からはケアの具体的なヒントやアドバイスを頂くなど、サービスの向上にもつながった事例も多い。コロナ禍前は避難訓練にも委員が参加し、事業所への理解を深めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは頃頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	双葉町だけではなく複数の町の方を受け入れ、入居者様の状況報告や、ご家族様からの問い合わせなどに、各町村の行政担当者と連携し対応している。	現在、双葉町をはじめ、富岡町・浪江町・川内村の方々が入居されており、必要の都度管理者が各町村担当者と連絡を図っている。電話やメールでのやり取りが多いが、双葉町健康福祉課職員は毎回運営推進会議に出席しており、良好な協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体的拘束適正化検討委員会を3カ月に1回開催し会議内容を職員間で周知する等拘束のないケアが提供できるよう努めている。また、玄関の施錠は夜間のみで日中は見守りとセンサーで対応している。	指針に示す回数を超えた委員会や勉強会を開催し、拘束のないケアに努めている。身体拘束適正化検討委員で3ヶ月ごとに拘束の有無をチェックし、委員会でケアの現状を共有している。本社の相談役が来訪し、2ヶ月ごとに拘束や虐待廃止の研修を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	福-1	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止委員会を中心としてホーム内での勉強会や、研修を受講し周知徹底している。日頃からの声掛け、言葉使いに注意し、入居者様の尊厳を守るケアの実践に努めている。	指針を作成すると共に、虐待防止検討委員会を身体拘束適正化検討委員会と一体的に設置・運営し、虐待のないケアに努めている。虐待チェックリストを年2回全職員で行い、現状の確認と虐待事案の発生防止に努めている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用している方がいる為、入居者様の意向を伝えているが、保佐人様の都合で入居者様の希望に添えないと感じる事もあるが、今後も自分たちができる事は何かを考え双方の関係が維持できるよう支援したい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前にご家族様と見学に来ていただき説明を行っている。契約時十分に説明し不安や意向を伺い納得を得て頂いている。制度改正時には都度説明を行い同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族様の面会時、電話や手紙などで要望や意見を伺っている。利用者様の意見は日頃の触れ合いの中で思いをくみ取る等情報を共有するよう努めている。	面会はリモートと対面の両方で行っており、その際に意見や要望を伺い、運営に役立っている。来訪できない家族とは定期的に電話で話し合う機会をもっている。運営推進会議でも家族のみならず利用者からも積極的な意見が出され、ケア場面でも活かされている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営法人が定期的に管理者の面談を実施している。又、管理者が職員の個人面談を行っている。本社職員による定例スタッフ会議に出席し意見や状況把握を行っている。	管理者は日々業務のなかで職員への細やかな声かけを意識して実践するとともに、年2回個別面談を行い状況把握に努めている。勤務表も本人や家庭の事情等を勘案して作成し、働きやすい職場づくりにも努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	ホーム査定や個人評価を実施し給与に反映している。資格に応じた社内外の研修や資格取得制度も利用できモチベーションアップに繋げている。		
13	福-2	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	リモート研修を受け、研修後は伝達講習を行い、職員間で共有し意欲向上に繋げている。	毎月のテーマ別研修はリモートを基本としつつ、虐待や拘束廃止については対面研修でより理解の深化に努めている。キャリアパス制度に基づき人材育成を行っており、特に新人や外国人スタッフには細やかな指導・育成が計画的に行われている。資格取得への金銭的支援もある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会や介護事業協同組合主催の研修等に参加し、職員間の情報交換や交流を行いサービスの質の向上に努めている。現在はコロナ禍により感染防止のためリモートでの研修のみ参加している。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前調査時に、ご本人ご家族からの聞き取りや情報収集を行い不安が軽減するよう取り組んでいる。家族様にも入居後の日常生活の状況や事業所での様子などを詳しく説明し、安心感が得られるよう配慮している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族から困っている事、要望等を聞き職員間で情報共有して信頼関係の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	これまでの生活状況、食事・入浴・排泄・趣味などについて具体的に聞き取りし、ご本人ご家族の意向を引き出しながら今後の支援対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活の中で意欲や楽しみのある生活を送れる様に日々の関わりを大切に、共に楽しみや悲しみを分かち合う事で、支えあう関係作りの構築に努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族との協力連携は必須と受け止めており、ケアプランにも記載し、共に支えあう関係性が保たれるよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナの為、面会などは玄関先で短時間の面会となっている。互いの交流は困難な為ご家族にお願いし写真に名前や場所等を記入し持参して頂く等している。ご家族にはお便りや電話、入居者様が作った工作等を贈り関係性を保てるよう配慮している。	双葉地区からの避難という背景もあるなか、コロナ禍前は家族とともに馴染みの場所への外出・外泊、お墓参り等にも出かけていた。現在も出身市町村から届く広報やテレビニュースを見ながら昔の思い出や共通の話題を楽しめるよう心がけている。家族には毎月お便りやスナック写真を送付し関係の継続を支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	同じ趣味を持つ入居者同士、また気の合う入居者同士が互いに教えたり教えられたり、おしゃべりを楽しんだりできる環境作り配慮している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了理由がほとんど看取り介護のため、関係性は終了となるが、相談や情報提供等の支援体制の継続に努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中の何気ない言葉 表情 動作等から、ご本人の思いや希望を汲み取れるよう、きめ細かな観察に努めている。	ケア場面をとおして思いを傾聴すると共に意思疎通が難しい場合は表情などから思いをくみ取り、本人本意の生活が送れるよう支援している。帰宅願望があるときも一緒に近隣の散策や職員が家族を演じて電話対応するなど利用者になが寄り添ったケアを提供している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前調査やモニタリングを通して情報収集を行い、少しでもこれまでの暮らしに近づけることができるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご本人の生活リズムを尊重し、心身の変化を見逃さないよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的にモニタリング、ケース会議を開催し、スタッフ間で情報を共有や意見交換を行い介護計画を作成している。	居室担当者がモニタリングシートでケアプランごとの評価を行い、3ヶ月の短期目標の達成状況評価をケース会議で行い、プラン内容の継続・変更・中止・終了などを多職員で検討している。ケース記録にはバイタルチェックや生活状況に加えてプランに基づくケアの提供状況などがまとめられている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は個別に記録し状態変化を観察しながらより良い実践ができるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日々の生活の様子をご家族様面会時や手紙、電話などで報告し、日々の中で生じた課題はケース会議や申し送り時に支援方法についての話し合いを設けている。また、訪問マッサージ 訪問看護 訪問理美容 介護タクシーの利用がある。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の各委員会の方々の訪問や外出などの計画は立てていたが、現在はコロナのため行っていない。パン屋、移動売店、ヤクルト販売、衣類の販売会など感染対策をしながら行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご家族様の希望もあり全員が往診対応となり、緊急時にも24時間体制で対応して頂いており、健康面の些細な事の相談にも対応して頂いている。また専門家への受診の際にはご家族様の協力を得ている。緊急時や付き添いが困難な場合はホームで行っている。	入居時に家族の希望を確認し、現在は全利用者が事業所の協力医の往診を受けている。緊急時や専門医の場合は職員が同行のもと受診している。受診結果は家族に電話や文書で連絡し、職員は口頭伝達や業務日誌、申し送り等で情報共有を図っている。「病院診断、服薬記録」も作成している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携看護師訪問時に、体調の変化や気づいた事など相談し助言を受けている。必要な場合は主治医に報告し適切な医療や看護を受けられるように対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	介護経過報告書、担当医からの紹介状を提出し情報交換を行っている。現在はコロナ禍のため地域連携室との連携を図り情報の共有をしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	様子の変化があった際はご家族へ連絡し、重度化した場合は主治医よりご家族への説明をし理解を頂いている。また職員間で家族様の意向を踏まえた支援の仕方を共有し対応している	入居時に「重度化した場合における(看取り)指針及び医療連携体制同意書」を説明し事前確認書で同意を得、その後も定期的に確認している。体調変化の際は主治医より説明し終末期意向確認書で同意を得、誰でも対応できるよう研修等も実施し、看取り支援を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルがあり急変や事故発生時に対応できる体制がある。また、緊急時の対応に備え救急蘇生法の研修を行い、全員が対応できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回消防署立ち合いの総合訓練を行っている。毎月防災訓練を実施している。訓練内容により本社からの指導員や利用者様も参加して行っている。	年間計画に基づき、消防署立ち合いの総合訓練(年2回)を含め、毎月訓練を実施している。様々な災害を想定したマニュアルも整備され、本日も積極的に参加している。非常食(2~3日分)の確保、避難時の備品等の整備もなされ、BCP作成も法人と協働のもと進められている。	前回の外部評価(令和3年度)と比べ、訓練の回数・メニュー共に増えている。今後、外国人介護スタッフを含めて多くのスタッフが反復した訓練を経験し、災害対策を習得することを期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者一人ひとりの人格を尊重しプライバシーに配慮した支援を実施している。また利用者が不快感を与えない言葉を遣い適切なケアに努めている。	接遇・個人とプライバシーをテーマに社内研修や外部研修に参加している。利用者一人一人の性格を考慮し、表情や動作を観察しながら、言葉かけや電話対応、排泄や入浴時の対応等、細やかな配慮をしている。個人情報も施錠できる書庫で適切に管理している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様とのコミュニケーションの場を設け本人の希望や思いを引き出し、自己決定ができるように心掛け支援している。野菜作りや味付けの変更などが多く見られている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	各利用者様の生活スペースを尊重し、意欲低下が見られる方の場合には状況に応じて、負担のない程度で活動や休息の声掛けを行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人様の好みやこだわりに応じて洋服を選べるよう支援している。また、ご家族様に協力していただきサイズの合う季節に応じた服装で過ごされている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	メニュー食材は業者に委託しているが、行事食等で入居者様の嗜好を取り入れた特別メニューを提供している。ホーム菜園にて収穫した野菜の調理方法を話し合い調理して頂いている。また季節感を味わって頂くため梅仕事や干し柿づくりなども行っている	副食は委託業者のチルド食材を使用し、味噌汁とご飯は事業所で調理している。敷地内の菜園での収穫物を用いて一日一品は献立に加えている。利用者に調理やテーブル拭き等を手伝ってもらい、行事や誕生日などの特別メニューの希望を伺い、楽しい食事となるように支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	各利用者様の摂取状況に合わせた水分量食事量 食事形態で提供している。体調不良の場合は主治医と連携し状況に応じた食事提供をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後個々に合わせた口腔ケアが行えるよう、声掛けや介助を行っている。歯科衛生士と連携し口腔内トラブルが生じないよう清潔保持や必要に応じて歯科受診を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者様がトイレで排泄できるよう一人ひとりの生活リズムを把握し定時のトイレ誘導を行っている。また利用者様の身体状況に合わせて排泄できるよう支援している	利用者の排泄パターンやサインを把握し、個人を尊重したトイレ誘導を行い、排泄の自立支援に取り組んでいる。また、排泄用品を利用者の状態に合わせて随時見直しを図り、快適性の追求と使用軽減にも努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分量が確保できるよう声掛けをしている。身体を動かす機会を設け体操や歩行練習等を行い、主治医と相談して下剤などでコントロールしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	本人の希望を伺い体調を見ながら入浴していただいている。利用者様の身体状況に応じて、シャワー浴や清拭を行っている。一人ひとりの状況に合わせてのんびりと入浴し職員との会話など楽しい時間を過ごしている。	入浴は1日おきで午前中に3～4名入るが、利用者の希望に応じ柔軟に対応している。また、重度化の方や体調に応じシャワー浴やかけ湯、清拭で対応している。入浴中は会話や歌で楽しくのんびり過ごせるよう、個々に沿った支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	各利用者が自由に休息できるよう支援している。体調に応じて休息を設け、夜間安眠できるよう日中の活動の声掛けをしている。また気温の変化にも気を付けている		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各利用者様の服薬状況をスタッフが把握し、変更があった場合は情報を共有している。服薬後様子観察を行い、状態変化があった場合は主治医 薬剤師と連携を図っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々で手芸や工作等を楽しまれている方には、材料の調達支援を行っている。利用者様の持っている能力に合わせ、負担にならないようお手伝いや季節の作品作りの声掛けをしている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナの影響もあり戸外に出掛ける事は少なかったが、移動販売等を多く取り入れ楽しめるよう対応している。天候や体調に配慮しながら菜園や外気浴など行っている。	近隣の散歩や事業所内菜園での作業、お花見や通院途上のドライブなどを取り入れ楽しんでいる。コロナの影響で外出の機会は減ったが、移動販売で好みの食べ物や衣類などを購入できる機会を提供している。体操の回数を増やしリフレッシュ及び体力維持にも努めている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族様からお小遣いとして預かりホームで管理している。買い物時や外出時に本人が支払う機会を設け職員が同行支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族からの電話や本人の要望等で電話をかけている。話の内容が分からなくなった場合は職員が対応している。家族宛に絵手紙などを作成し送付もしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花をプランターに植えて頂いたり、掲示板は毎月飾りを変え誕生日、行事の写真や入居者様の作品を飾っている。テーブル、椅子の配置入居者が穏やかに過ごせるよう席替えなど工夫している。	共用空間は利用者の作品や職員と一緒に作成した作品が飾られ、毎月のお便りや利用者出身地の各市町村の広報誌等が掲示されている。空調管理もされ、テーブルやソファの配置を工夫し、気の合った利用者同士で過ごせるような居心地の良い空間になっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う利用者様同士で寛いで過ごせるように、ソファやテーブルの配置を変えたり、入居者様同士で居室に招きおやつや談話を楽しむなど思い思いに過ごされている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	ご家族様の協力を得て、本人の馴染みの物を置いたり、大切にしている家族写真を飾っている思い出の品があることで穏やかに安心して過ごされている。またご家族が訪問された際に写真を取り居室内に飾っている	全室にトイレ・洗面台・クローゼット・エアコン・カーテン・ベッドが整備され、馴染みの品(テレビ・冷蔵庫・衣装ケース等)や家族の写真・自作の工芸品等を持ち込み、その人らしく暮らせるような部屋になっている。また、趣味の継続や今までの生活が継続できるような支援も行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの居室の家具の配置、ベッドの位置、高さ手すりの配置等をその方に合うように、ご家族様と相談し、安全に快適に過ごして頂けるようにしている。心身状態の変動があった際には再度家族様に相談し模様替えを行っている		